



虹の原特別支援学校高等部対馬分教室 教育相談について

本校では、保護者の悩みや保育・教育関係機関等の教育活動を支援するために、相談を受け付けています。

対象は、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等となっています。

■お子さまのことで気になることはありませんか？



■教育相談で「できること」



子供たちの「できる」・「わかる」を増やすためのお手伝いをさせていただきます。

- 発達に凸凹がある子供の特性理解、特性に応じた指導・支援、環境作りについての相談。
- 特別支援教育・発達障害に関する情報提供（保護者、職員への研修等）。
- 関係機関についての情報提供。
- 本校に関する情報提供（学校概要、授業・進路概要等）。 など



■教育相談で「できないこと」

- 幼、小、中の措置変更に関わる発達検査・相談、年長、小6の就学に関わる相談については、市教育委員にご相談ください。

■相談の方法

●電話相談

●来校相談

- ・本校の見学・体験を随時行っています。
- ・7月に「長崎っ子の心を見つめる教育週間」に合わせた学校公開を実施しています。
(期間中に並行して教育相談も実施しています。)
- ・7月に中学3年生を対象とした体験入学を実施しています。

※学校公開と体験入学の実施日は別日です。

●訪問相談

- ・各園、学校に特別支援教育コーディネーター等が訪問します。

■相談の流れ

- ① 学校(園)から電話でご連絡ください。(無料・秘密厳守)

虹の原特別支援学校 高等部 対馬分教室 0920-52-3222 部主事宛



- ★ 相談に至った経緯、学校や家庭での様子、日頃の支援について等をお聞かせください。
- ★ 幼・小・中学校の場合、相談内容によっては、あらかじめ市教育委員会に相談させていただく場合があります。
- ★ 相談内容の確認後、電話にて日程の調整をさせていただきます。



- ② 訪問相談では、「相談依頼書」の作成及び郵送又はFAXにてご提出ください。

(個別の相談の場合は、「教育相談事前資料」も併せてご提出ください。)

(様式は、虹の原特別支援学校高等部対馬分教室のホームページ「教育相談」の中にあります。)

【〒817-0016 対馬市厳原町東里120 (県立対馬高等学校内) 部主事 宛】

【FAX: 0920-52-3222】

